

文書問題調査特別委員会議事順序

令和6年8月30日(金)
午前9時45分
大会議室

開 会

- 1 資料提出の要求について
- 2 証人出頭の要求及び参考人招致について
- 3 本日の証人尋問の進め方について
- 4 証人尋問
- 5 そ の 他

閉 会

資料（記録）要求一覧

(R6. 8. 30委員会協議分)

No.	提出を求める資料	提出を求める 選挙人 その他関係人
1	●●●●●●●●●●●●●●との包括連携協定に係る協定書及び決裁資料	兵庫県知事 齋藤 元彦
2	●●●●●●●●●●との包括連携協定に係る協定書及び決裁資料	兵庫県知事 齋藤 元彦
3	視察先やカウンターパートの企業等を選定する際の判断材料とするためのリスト（リストが存在する部局全て）	兵庫県知事 齋藤 元彦
4	元県民局長に対する停職3ヵ月の懲戒処分を決定する以前の懲戒処分案決裁文書等（同懲戒処分に係る決裁は電子決裁履歴上再提出となっているため、修正前の文書）	兵庫県知事 齋藤 元彦
5	3/27の知事の記者会見に際して、人事課が作成した想定問答	兵庫県知事 齋藤 元彦
6	3/27の知事の記者会見に際して「西播磨県民局長が異動になった理由」について知事が作成し、人事当局に渡されたメモ	兵庫県知事 齋藤 元彦
7	3月25、26日に告発者と●●●●が電話などでやりとりした会話内容が分かる音声データまたは記録資料	兵庫県知事 齋藤 元彦
8	●●●●（●●●●●●●●）を調査（私用スマホ（SNS等）を含む）した際の音声データ	兵庫県知事 齋藤 元彦
9	公益通報を行った元県民局長の処分を見送るよう●●●や●●●●に進言した際の説明資料	兵庫県知事 齋藤 元彦
10	元県民局長の告発文書が公益通報者保護法による保護対象に当たらないと特別弁護士（●●●弁護士）が判断に使用した資料	兵庫県知事 齋藤 元彦
11	告発文書について相談料を支払い相談した●●●弁護士からの回答成果物一式	兵庫県知事 齋藤 元彦

証人尋問時間割（9/5・6実施分）
（R6. 8. 30委員会協議分）

日時		出頭を求める者	証言を求める事項	取扱い	
9月5日 (木)	9:45	10:00	(事務連絡、総括質問項目協議)	公開	
	10:00	11:30	参考人 上智大学教授 奥山 俊宏	・公益通報者保護について 公開	
	11:30	13:00	(昼 休 憩)		
	13:00	13:50	A	・公益通報者保護について ・その他、上記に関連する事項について 公開B	
	14:00	14:50	B	・公益通報者保護について ・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について 公開B	
	15:10	16:00	C	・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について 非公開 (秘密会)	
	16:10	17:00	D	・公益通報者保護について ・その他、上記に関連する事項について 非公開 (秘密会)	
	17:10	18:00	E	・公益通報者保護について ・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について 公開B	
9月6日 (金)	9:45	10:00	(事務連絡、総括質問項目協議)	公開	
	10:00	12:00	元兵庫県副知事 片山 安孝	・公益通報者保護について ・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について 公開	
	12:00	13:00	(昼 休 憩)		
	13:00	14:30	参考人 山口利昭法律事務所 弁護士 山口 利昭	・公益通報者保護について 公開	
	15:00	17:00	兵庫県知事 齋藤 元彦	・公益通報者保護について ・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について 公開	

(注1) 公開A：インターネット中継なし、傍聴可、報道撮影不可(録音不可)
 公開B：インターネット中継あり(証人への配慮あり)、傍聴可、報道撮影不可(録音可)
 公開C：インターネット中継あり、傍聴可、報道撮影一部可(録音可)

参考人 候補者略歴

- 1 名前： 奥山 俊宏（おくやま としひろ）
- 2 現職： 上智大学文学部新聞学科 教授
- 3 専門： ジャーナリズム、メディア論、メディア法、
内部告発者保護法制



4 主な経歴

1966年	岡山県生まれ
1989年3月	東京大学工学部原子力工学科卒、 同大学新聞研究所修了
1989年4月～2022年3月	朝日新聞社 記者（水戸支局、福島支局、東京社会 部、大阪社会部、特別報道部等） 編集委員
2008年9月～	早稲田大学大学院政治学研究科 ジャーナリズムコース 非常勤講師
2022年4月～	現職

5 主な著書等（公益通報関係）

著書	内部告発の力：公益通報者保護法は何を守るのか（2004.4）
	ルポ 内部告発：なぜ組織は間違えるのか（2008.9 共著）
	内部告発のケーススタディから読み解く組織の現実 改正公益通報者保護法で何が変わるのか（2022.4）
論文等	公益通報者保護法：内部告発者と報道機関のあり方（AIR21、2004.4）
	報復された警察官にどう対応すべきか 米国の事例に見る記者と告発者（Journalism、2010.2）
	公益通報者保護法を報道に生かす——法改正で内部告発のハードル下がる（新聞研究、2022.7）

参考人 候補者略歴

1 名前： 山口 利昭 (やまぐち としあき)

2 所属： 山口利昭法律事務所 代表
(弁護士、公認不正検査士)



3 所属弁護士会： 大阪弁護士会

4 主な経歴

1985年	大阪大学法学部卒業
1987年	司法試験合格
1990年	弁護士登録（司法修習第42期） 竹内・井上法律事務所勤務
1995年～（現在）	山口利昭法律事務所 開設

5 団体等役職（公益通報関係）

2015年～2016年	消費者庁 公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会 委員
2024年4月～（現在）	消費者庁 公益通報者保護制度検討会委員

6 主な著書（公益通報関係）

著書	内部告発・内部通報－その「光」と「影」（2010.7）
	企業の価値を向上させる実効的な内部通報制度（2017.11）

証人尋問時間割（8/30実施分）

日時		出頭を求める者	証言を求める事項	取扱い
8月30日 (金)	9:45	10:00	(事務連絡、総括質問項目協議)	非公開 (秘密会)
	10:00	10:50	A ・知事からの職員及び自身に対するパワハラについて ・その他、上記に関連する事項について	非公開 (秘密会)
	11:00	11:50	B ・知事からの職員及び自身に対するパワハラについて ・その他、上記に関連する事項について	非公開 (秘密会)
	11:50	13:00	(昼 休 憩)	
	13:00	13:50	兵庫県 東播磨県民局長 野北 浩三 ・知事からの職員及び自身に対するパワハラについて ・その他、上記に関連する事項について	公開A
	14:00	14:50	(公財)兵庫県 まちづくり技術 センター理事長 杉浦 正彦 ・知事からの職員及び自身に対するパワハラについて ・その他、上記に関連する事項について	公開A
	15:00	17:00	兵庫県知事 齋藤 元彦 ・知事による職員に対するパワハラについて ・その他、上記に関連する事項について	公開

(注1) 公開A：インターネット中継なし、傍聴可、報道撮影不可(録音不可)

公開B：インターネット中継あり(証人への配慮あり)、傍聴可、報道撮影不可(録音可)

公開C：インターネット中継あり、傍聴可、報道撮影一部可(録音可)

証人尋問時間配分（8/30実施分）

証人	時間（目安）		尋問順
（事務連絡、総括質問項目協議）			
A	10:00	10:10	総括尋問
	10:10	10:24	個別尋問（自民）
	10:24	10:32	個別尋問（維新）
	10:32	10:38	個別尋問（公明）
	10:38	10:44	個別尋問（県民）
	10:44	10:47	個別尋問（共産）
	10:47	10:50	個別尋問（無所属）
（休憩）			
B	11:00	11:10	総括尋問
	11:10	11:24	個別尋問（自民）
	11:24	11:32	個別尋問（維新）
	11:32	11:38	個別尋問（公明）
	11:38	11:44	個別尋問（県民）
	11:44	11:47	個別尋問（共産）
	11:47	11:50	個別尋問（無所属）
（昼休憩）			
兵庫県 東播磨県民局長 野北 浩三	13:00	13:10	総括尋問
	13:10	13:24	個別尋問（自民）
	13:24	13:32	個別尋問（維新）
	13:32	13:38	個別尋問（公明）
	13:38	13:44	個別尋問（県民）
	13:44	13:47	個別尋問（共産）
	13:47	13:50	個別尋問（無所属）
（休憩）			
（公財）兵庫県 まちづくり技術センター 理事長 杉浦 正彦	14:00	14:10	総括尋問
	14:10	14:24	個別尋問（自民）
	14:24	14:32	個別尋問（維新）
	14:32	14:38	個別尋問（公明）
	14:38	14:44	個別尋問（県民）
	14:44	14:47	個別尋問（共産）
	14:47	14:50	個別尋問（無所属）
（休憩）			
兵庫県知事 齋藤 元彦	15:00	15:25	総括尋問
	15:25	16:00	個別尋問（自民）
	16:00	16:20	個別尋問（維新）
	16:20	16:35	個別尋問（公明）
	16:35	16:50	個別尋問（県民）
	16:50	16:55	個別尋問（共産）
	16:55	17:00	個別尋問（無所属）

※各会派の持ち時間については、「証人尋問の手続きについて(R6. 6. 27委員会資料)」に記載の会派持ち時間を元に算出

- ①尋問時間50分の場合、総括尋問10分、個別尋問40分（自民14分、維新8分、公明6分、県民6分、共産3分、無所属3分）
- ②尋問時間2時間の場合、総括尋問25分、個別尋問1時間35分（自民35分、維新20分、公明15分、県民15分、共産5分、無所属5分）